

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、峰浜村大沢土地改良区から申請があった土地改良事業（維持管理事業）計画の変更について、平成27年8月28日認可したので、同条第11項の規定に基づき、公告する。

平成27年9月4日

秋田県知事 佐 竹 敬 久